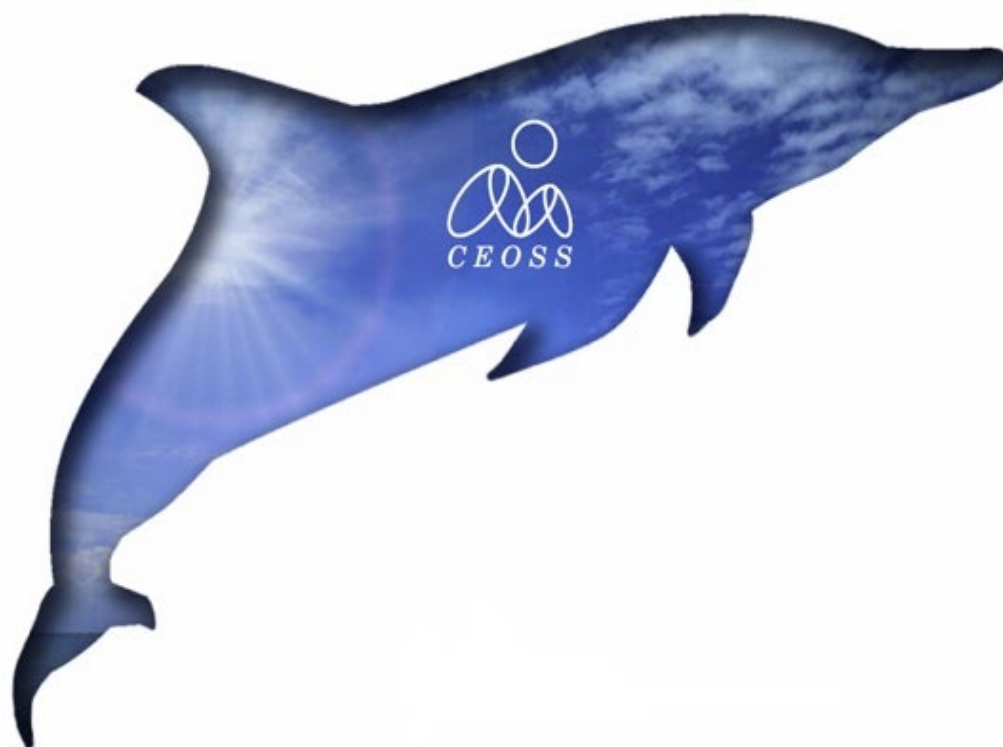


# 環境活動レポート

発行日：平成 30 年 10 月 31 日

(平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月)

株式会社 セオス



## 目 次

1. 組織の概要
  2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日
  3. 環境方針
  4. 環境目標と実績
  5. 環境活動計画
  6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
  7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
  8. 代表者による全体評価と見直しの結果
-

# 1.組織の概要

## ① 事業所名及び代表者名

株式会社 セオス 代表取締役 遠藤 恭三

## ②所在地

- ◇本 社 〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉 2966 番地 35  
駐車場 〒374-0134 群馬県邑楽郡板倉町大字粗谷字松崎 52 番地 1
- ◇さいたま支店 〒337-0024 埼玉県さいたま市見沼区片柳 1 丁目 116 番地
- ◇白岡工場 〒349-0203 埼玉県白岡市下大崎 906 番地 1

## ③環境管理責任者及び担当者連絡先

- ◇環境管理責任者 稲垣好浩(取締役工場長)
- ◇事務部内担当者 高橋友美
- ◇連絡先 TEL:0276-91-4452 FAX:0276-91-4453  
Eメール:takahashi@ceoss.co.jp

## ④事業内容

- ◇産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬に関する事業
- ◇産業廃棄物の中間処理業
- ◇前各号に付帯関連する事業

## ⑤事業の規模

- ◇法人設立年月日 : 平成5年9月6日
- ◇資 本 金 : 1,000万円
- ◇活動規模

活動規模	H27 (H27.10~H28.9)	H28 (H28.10~H29.9)	H29 (H29.10~H30.9)
売上高(百万円)	918.80	992.97	1,177.67
従業員(人)	17	19	20
収集運搬量(t)	8685.64	9294.47	13815.12
中間処理量(t)		1365.50	6454.93

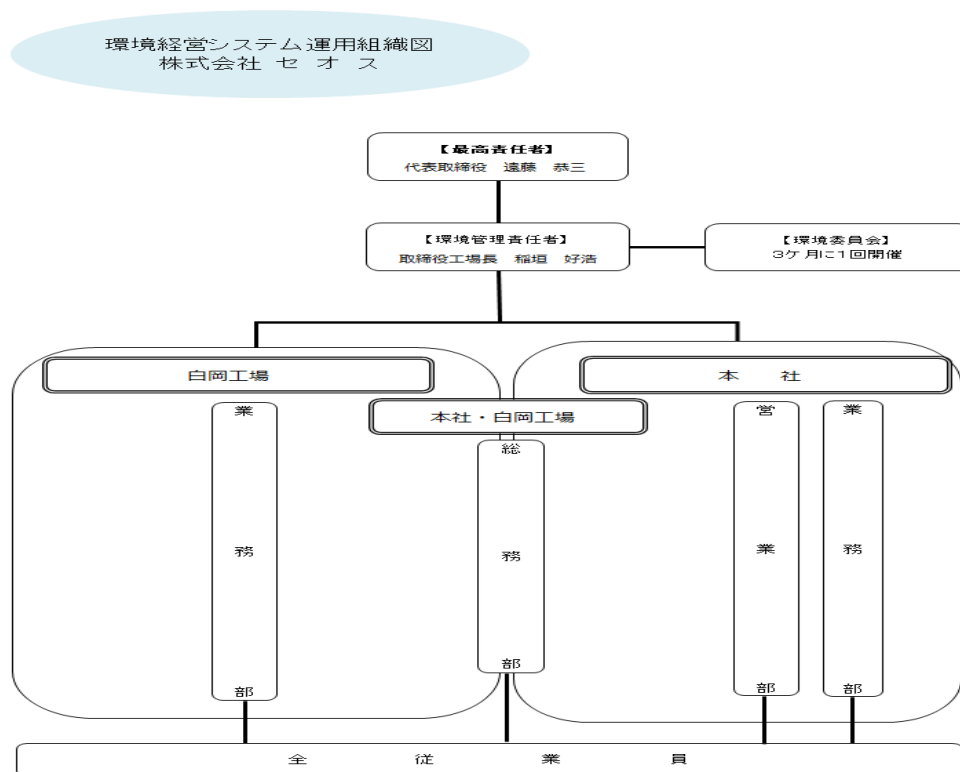
## ⑥認証登録範囲

- ◇全組織・全活動とする

◇組織図(実施体制の構築)

環境経営システム運用組織

環境システムの運用組織は、下記「環境経営システム運用組織図」に基づき行われる。  
運用組織は、代表者が決定し全従業員に周知される。



◇役割、責任及び権限

- 1) 代表者は、環境経営システムの運用を可能にする、人的、専門的技術・技能、及び資金等の資源を用意し利用できるようにする。
- 2) 代表者は、EMSを効果的に運用するための組織及び役割決定し、環境管理責任者を任命する。これは、全従業員へ周知する。
- 3) 組織を構成する各人の役割は以下の通りとする。
  - ① 環境管理責任者は、環境経営システム運用上の責任者としての役割を担い、代表者にEMSの実績を報告する。
  - ② 事務局は、環境管理責任者を補佐する。
  - ③ 部門長は、部門のEMSの運用の責任者とする。
  - ④ 環境管理委員会は、代表者を委員長として、「環境経営システム運用組織図」の部門長以上で構成し、四半期毎に開催する。議事内容は、以下のことを含めて行い、別添 17「環境管理委員会議事録」に記録する。
    - ア. EMSの制定及び改定に伴う審議及び決定
    - イ. 環境目標の設定及び見直しに伴う審議及び決定
    - ウ. EMSの運用状況と問題点の報告及び審議

◇運搬車輛の種類と台数

車種	積載量	台数
清掃車	3t	3台
キャブオーバ	2t	1台
キャブオーバ	3t	1台
キャブオーバ	13.1t	1台
キャブオーバ	0.35t	1台
脱着装置付コンテナ専用車	7t	4台
脱着装置付コンテナ専用車	4t	1台
バン	13.7t	1台
バン	0.35t	1台
塵芥車	2t	3台

◇産業廃棄物の収集運搬に関わる事業計画

ア 全体計画

社会経済活動で発生する再生資源物及び産業廃棄物の収集運搬業務を行う中で資源回収を積極的に進め、循環型社会の構築に寄与する。

イ 収集運搬業務

収集運搬業務においては、産業廃棄物の収集・運搬に関わる地方自治体の許認可区域において、再資源化のため、可能な限り種類・品質ごとに分別し収集運搬に努める。

清掃車3台、キャブオーバ4台、脱着装置付コンテナ専用車5台、バン2台、塵芥車3台を用いて行う。

## ◇許可内容

## (1) 産業廃棄物収集運搬業

許可都道府県	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
群馬県	01000030670	平成 25 年 3 月 3 日	平成 32 年 3 月 2 日
東京都	第 13-00-030670 号	平成 28 年 8 月 30 日	平成 35 年 8 月 29 日
埼玉県	01101030670	平成 29 年 3 月 24 日	平成 34 年 8 月 23 日
栃木県	00900030670	平成 27 年 9 月 11 日	平成 34 年 9 月 10 日
茨城県	00801030670	平成 27 年 11 月 9 日	平成 34 年 10 月 2 日
千葉県	01200030670	平成 25 年 1 月 8 日	平成 31 年 12 月 7 日
福島県	00707030670	平成 27 年 3 月 12 日	平成 34 年 2 月 6 日
神奈川県	01402030670	平成 25 年 9 月 19 日	平成 32 年 7 月 16 日
長野県	2009030670	平成 28 年 7 月 8 日	平成 35 年 7 月 7 日
宮城県	0400030670	平成 29 年 1 月 24 日	平成 36 年 1 月 23 日

## (2) 特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可都道府県	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
群馬県	01050030670	平成 28 年 12 月 15 日	平成 35 年 12 月 14 日
東京都	第 13-57-030670 号	平成 23 年 11 月 20 日	平成 35 年 11 月 19 日
埼玉県	01151030670	平成 29 年 3 月 24 日	平成 36 年 1 月 18 日
栃木県	00950030670	平成 24 年 1 月 9 日	平成 31 年 1 月 8 日
茨城県	00851030670	平成 29 年 3 月 13 日	平成 36 年 2 月 4 日
千葉県	01250030670	平成 29 年 2 月 20 日	平成 35 年 12 月 21 日
神奈川県	01452030670	平成 25 年 9 月 19 日	平成 32 年 7 月 16 日
福島県	00757030670	平成 28 年 8 月 19 日	平成 35 年 7 月 14 日
宮城県	0450030670	平成 29 年 1 月 24 日	平成 36 年 1 月 23 日

## (3) 産業廃棄物処理業

登録所在地	許可番号	許可年月日	許可の有効年月日
埼玉県	第 01120030670 号	平成 29 年 3 月 28 日	平成 34 年 3 月 27 日

## (4) 古物商許可

登録所在地	許可番号	許可年月日
群馬県	第 421130169700 号	平成 19 年 6 月 5 日

(5)一般廃棄物許可

登録所在地	許可番号	許可年月日
板倉町	第9号	平成32年1月31日

◇許可の内容

産業廃棄物収集運搬業

都道府県	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	政令第13号廃棄物
1 群馬県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎		◎				●
2 東京都	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎				●
3 埼玉県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎				●
4 栃木県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎		◎				●
5 茨城県	●	●	●	●	●	◎		●		●		●	◎	●	◎				●
6 千葉県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎				●
7 福島県	●	●	●	●	●	◎	●	●		●		●	◎	●	◎				●
8 神奈川県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎		◎				●
9 長野県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎		◎				●
10 宮城県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎		◎				●
11 新潟県	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	◎	●	◎				●

◎においては石綿含有廃棄物の取扱いを含む。



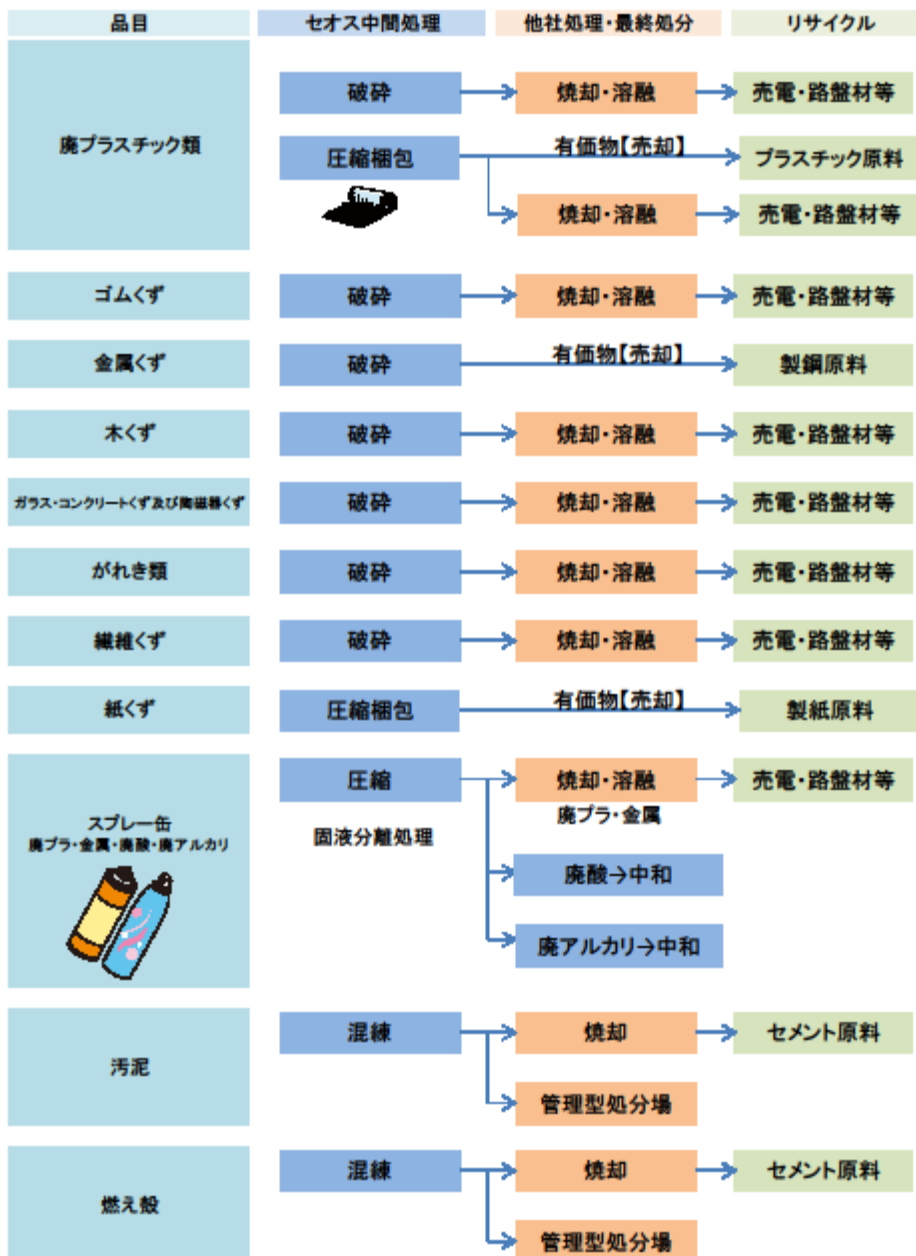




## 処理施設の種別及び能力等

施設の種別	処理能力 (稼働時間)	産業廃棄物の種別
破碎施設	3.58t/日 (8時間)	廃プラスチック類(軟質なものとびスプレー缶を除く。)
	4.09t/日 (8時間)	木くず
	1.73t/日 (8時間)	繊維くず
	2.18t/日 (8時間)	ゴムくず
	6.30t/日 (8時間)	金属くず(スプレー缶を除く。)
	7.44t/日 (8時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)&び陶磁器くず
	4.13t/日 (8時間)	がれき類
圧縮施設	2.88t/日 (8時間)	廃プラスチック類(スプレー缶に限る。)、金属くず(スプレー缶に限る。)
圧縮梱包施設	56.28t/日 (8時間)	廃プラスチック類(軟質なものに限る。)
	90.09t/日 (8時間)	紙くず
混練施設	20.00 m <sup>3</sup> /日 (8時間)	燃え殻、汚泥、鉞さい、ばいじん
油水分離施設	8.00 m <sup>3</sup> /日 (8時間)	廃油
中和施設	14.40 m <sup>3</sup> /日 (8時間)	廃酸(化粧品及び医薬部外品に限る。)、廃アルカリ(化粧品及び医薬部外品に限る。)

セオス産業廃棄物処理フロー図



◇受託した産業廃棄物の運搬量

処理方法	産業廃棄物の種類	処理量(t)	
収集運搬	産業廃棄物	燃え殻	1.85
		汚泥	3975.21
		廃油	927.31
		廃酸	10.67
		廃アルカリ	17.50
		廃プラスチック類	4339.33
		紙くず	7.00
		木くず	813.21
		繊維くず	1.95
		動植物性残さ	2.50
		ゴムくず	0.00
		金属くず	612.62
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2087.30
		がれき類	2.22
		ばいじん	0.13
	産業廃棄物 小計	12798.80	
	特別管理産業廃棄物	廃油(燃焼しやすい)	919.90
		廃酸(腐食性)	1.91
		廃アルカリ(腐食性)	7.84
		廃石綿等	0.00
		汚泥(有害)	48.24
		廃油(有害)	35.25
		廃アルカリ(有害)	3.16
		廃酸(有害)	0.02
	特別管理産業廃棄物 小計	1016.32	
	収集運搬量合計		13815.12

◇受託した産業廃棄物の処理量

処理方法	処分方法	産業廃棄物の種類	処理量(t)	
中間処理	破碎	廃プラスチック類	902.13	
		木くず	360.24	
		繊維くず	0.00	
		ゴムくず	0.00	
		金属くず	309.07	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	823.87	
		がれき類	10.36	
	圧縮	廃プラスチック類	5.25	
		金属くず	0.00	
	圧縮梱包	廃プラスチック類	2882.95	
		紙くず	2.10	
	混練	燃え殻	5.43	
		汚泥	973.22	
		鉱さい	0.00	
	油水分離	ばいじん	0.00	
		廃油	180.31	
	中和	廃酸	0.00	
		廃アルカリ(腐食性)	0.00	
	うち再資源化等	破碎	廃プラスチック類	533.91
			木くず	360.24
繊維くず			0.00	
ゴムくず			0.00	
金属くず			141.09	
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず			519.70	
がれき類			10.36	
圧縮		廃プラスチック類	16.42	
		金属くず	52.19	
圧縮梱包		廃プラスチック類	1025.37	
		紙くず	1.80	
混練		汚泥	52.23	
油水分離		廃油	121.32	
再資源化等量 小計			2834.63	
中間処理量 合計			6454.93	
中間処理後の 産業廃棄物	再資源化等	廃プラスチック類	956.18	
		木くず	385.34	
		繊維くず	0.00	
		紙くず	3.45	
		金属くず	181.69	
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	581.21	
		燃え殻	0.00	
		汚泥	23.68	
		がれき類	0.00	
		廃油	77.91	
	再資源化等量 小計			2209.46
	最終処分 (委託)	安定型埋立	1114.08	
		管理型埋立	1537.61	
最終処分量 小計			2651.69	
中間処理後処分量 合計			4861.15	

⑦廃棄物の処理費用

現場確認後、見積書を作成

連絡先:(0276)-91-4452

## 2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

①対象範囲(認証・登録範囲) 全組織・全活動

◇産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬に関する事業

◇前各号に付帯関連する事業

②レポートの対象期間

平成29年10月1日 ~ 平成30年9月30日

③環境活動レポートの発行日

平成30年10月31日

---

## 3. 環境方針

### <環境理念>

セオスは Consideration「思いやり」Enthusiasm「熱意」Objective「目的意識」Sincerity「誠意」Security「信頼」の5つの基本テーマのもと、次世代へつなぐ豊かな自然環境を創り出すとともに循環型社会の形成に貢献します。

### <環境方針>

#### 1. 協力

環境保全に貢献する為、官公庁はもとより関連会社関連産業との協力を始め、社会の幅広い層との連携協力関係を構築していきます。

#### 2. コンプライアンス

事業活動に関わる環境関係法規制およびその他の必要な基準を遵守します。

#### 3. 追求

環境と経済の両立を実現する環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

#### 4. 自主性

環境と社会の調和に貢献するため、省資源・省エネルギー・廃棄物削減の推進を目指し、環境汚染防止に努めます。

平成 30 年 4 月 1 日  
株式会社 セオス  
代表取締役 遠藤 恭三

---

## 4. 環境目標と実績【本社】

〈従業員一人当たり〉

目標内容	単位	H28 年度 (H28.10~H29.9)	H29 年度 (H29. 10~H30.9)			H30 年度 (H30.10~H31.9)	H31 年度 (H31.10~H32.9)
		本 社 基準値	目標	実績	評価	目標	目標
電気使用量の削減	KWh/人	<b>1189.13</b>	1183.18 -0.5%	1383.61	×	1177.23 -1%	1171.29 -1.5%
営業車両の燃費向上	km/ℓ	<b>20.78</b>	20.80 +0.1%	20.33	×	20.82 +0.2%	20.84 +0.3%
収集運搬車両の燃費向上	km/ℓ	<b>3.969</b>	3.972 +0.1%	4.043	○	3.976 +0.2%	3.980 +0.3%
LPG使用量の削減	m <sup>3</sup> /人	<b>10.47</b>	10.36 -1%	13.05	×	10.31 -1.5%	10.26 -2%
CO <sub>2</sub> 排出量の削減 (白岡工場を含む)	t/人	<b>1267.27</b>	1254.59 -1%	1811.25	×	1248.26 -1.5%	1247.85 -2%
一般廃棄物の削減	Kg/人	<b>12.01</b>	12.00 -0.1%	13.06	×	11.98 -0.2%	11.97 -0.3%
水使用量の削減	m <sup>3</sup> /人	<b>3.51</b>	3.47 -1%	4.29	×	3.47 -1%	3.47 -1%
グリーン購入の推進	%	<b>83</b>	84	73	×	85	86
コピー用紙使用量削減	枚/人	<b>2673.28</b>	2646.54 -1%	3460.98	×	2633.18 -1.5%	2580.51 -2%

※平成 29 年度のCO<sub>2</sub>総排出量は、364,060.58kg-CO<sub>2</sub>になります。

※東京電力の二酸化炭素排出係数(0.500kg-CO<sub>2</sub>/kWh) (平成 28 年度)を使用。

※営業・収集運搬車両の燃費向上は、1か月あたりの平均燃費となっています。

※グリーン購入の推進は、従業員一人当たりではなく 全体の購入比率となっています



## 4. 環境目標と実績 【白岡工場】

〈従業員一人当たり〉

目標内容	単位	H28 年度 (H29.4~H29.9)	H29 年度 (H29.10~H30.9)			H30 年度 (H30.10~H31.9)	H31 年度 (H31.10~H32.9)
		基準値	目標	実績	評価	目標	目標
電気使用量の削減	KWh/ 人	<b>106.6</b>	105.53 -1%	106.5	×	105.53 -1%	105.53 -1%
LPG使用量の削減	m <sup>3</sup> /人	<b>3.0</b>	3.0 ±0%	10.6	×	2.97 -1%	2.95 -1.5%
一般廃棄物の削減	Kg/人	<b>11.64</b>	11.52 -1%	6.7	○	11.47 -1.5%	11.41 -2%
水使用量の削減 (地下水)	m <sup>3</sup> /人	<b>16</b>	15.84 -1%	13.13	○	15.84 -1%	15.84 -1%
			地下水利用の為、計測不可。 節水シール等の表示により節水を心がける		節水シール等の表 示により心がけた。	○	地下水利用の為、計測不可。 節水シール等の表示により節水を心がける
コピー用紙使用量削減	枚/人	<b>1833.34</b>	1815.00 -1%	1581.35	○	1805.83 -1.5%	1796.67 -2%
再資源化の向上	%	<b>75</b>	76 +1%	44	×	77 +2%	78 +3%

※H29.4 より白岡工場設立の為、工場基準を 6 カ月 (H29.4~H29.9) を 2 倍にして、一年分と仮定しています。

※白岡工場の電気使用量は、受注した仕事量によって変動するため、中間処理量 1tあたりの数値となっています。

※再資源化量の向上が、従業員一人あたりではなく中間処理量の処理比率となっています。

## 5. 環境活動計画

◇自動車燃料使用量の削減

エコドライブの実践  
アイドリングストップ  
運行計画及び運行ルートによる効率的な収集運搬  
燃料使用量の把握

◇コピー用紙使用量の削減

両面印刷の実践  
裏紙の利用  
帳票作成のOA化  
コピー用紙使用量の把握

◇電気使用量の削減

照明の管理  
冷房、暖房の管理  
OA機器の管理  
設備電気不要時の負荷遮断  
定期的な設備点検

◇水使用量の削減

水使用量のチェック  
節水コマの取付

◇一般廃棄物の削減

分別の徹底

◇グリーン購入

環境物品の購入

◇再資源化量の向上

受入廃棄物の分別徹底

---

## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

○・・・達成 △・・・ほぼ達成 ×・・・未達成

活動内容	達成状況	取組み結果と評価
<b>1. 電気使用量の削減</b>		
照明の管理	○	引き続き推移を見守る 白岡工場については、設備電気のコマメな電源 OFF で削減に取り組む。
冷房、暖房の管理	○	
OA機器の管理	○	
<b>2. 営業車両・運搬及び工事車両の燃費向上</b>		
エコドライブの実践	○	法令を遵守し、安全かつ効率の良い運転を心掛けている。 受託量に伴い使用量が増加しているが、収集運搬車は、目標達成することが出来た。引き続き燃費向上に努める。
アイドリングストップ	○	
運行計画及び運行ルートによる効率的な収集運搬	○	
燃料使用量と燃費の把握	○	
<b>3. LPG 使用量の削減</b>		
使用量の把握	○	引き続き推移を見守る
<b>4. 社内からでる廃棄物の削減</b>		
一般廃棄物の分別	○	引き続き取り組む
<b>5. 水使用量の削減</b>		
水使用量のチェック	○	白岡工場は目標達成したが、本社は未達。 今一度節水を呼び掛ける。
節水コマの取付	○	
<b>6. 再資源化量の向上</b>		
受入廃棄物の分別徹底	○	引き続き分別を徹底し、再資源化率の向上に努める
再資源化率の把握	○	
<b>7. 次年度の取組</b>		
白岡工場がオープンし2年目となります。今年度も活動計画や目標を始め、様々な事を試行錯誤しながら取り組みました。事業規模拡大により環境目標を達成することが難しくなってきました。来期はより無駄の見直しを強化し、維持・増やさない努力を継続する。		

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

名称	具体的事項	状況
廃棄物処理法	収集運搬業・処分業の許可 収集運搬車への表示及び書面備え付け 排出事業者と産業廃棄物の委託処理契約書締結 マニフェストの発行及び管理 白岡市、さいたま市及び板倉町の条例に基づく分別、排出方法	遵守
古物商営業法	古物商の許可	遵守
Nox、PM法	Nox、PM対策地域 PM減少装置の取り付け	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置届及び使用届出 清掃、定期点検、水質検査の実施	遵守
建設業法	建設業の登録	遵守
フロン排出抑制法	機器の設置環境・使用環境の維持保全 機器の点検の実施(簡易点検) フロン類の漏えい時の措置 点検・整備の記録作成・保存	遵守
消防法	消防設備等の定期点検	遵守
毒物及び劇物取締法	業務上取扱者の届出 毒劇物取扱責任者の届出 表示の義務	遵守
電気事業法	電気工作物の工事、維持及び運用の保安	遵守

環境関連法違反について過去3年間、関係機関等からの指摘は無く、また訴訟等もありません。当社に適用される環境関連法令に関し、内部の遵守評価において法令違反はありませんでした。

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

平成 28 年度の実績を指標として、二年目になりました。また、環境活動に取り組み始めて 10 年になりました。毎年環境目標を見直し削減に取り組んで参りましたが、産業廃棄物の処理量及び収集運搬量が増加し、環境目標を達成することが難しくなって来ました。今後もこのような傾向が続くことが見込まれています。取り組みを続けていく中で再考を重ね、環境負荷・削減できるよう指導していく所存です。

環境管理責任者から提出された情報	環境管理責任者のコメント
目標の達成度及び環境活動計画の実施状況	目標達成が 5 項目あるが、ほとんどの項目は未達成でした。削減することは難しいが従業員一人ひとりが自発的に行動し、維持・増やさない努力を継続する。
法令等の遵守状況	問題なし
問題点の是正処置及び予防の結果	今後の推移を見守る。
外部からの苦情等の受付結果	問題なし
法令等の動向	着実にコンプライアンスを実行していく。
取引先のグリーン調達に関する状況	引き続き意識して購入するよう努める。
その他のEMSに関する問題点	引き続き推移を見守り、問題があれば改善していく。